

第4次長野県自殺対策推進計画の概要

保健・疾病対策課

これまでの取組

○第1次計画

【計画期間】平成22～24年度

☆ 対策の推進体制を整備・構築

- ・自殺予防情報センターの設置
- ・全圏域で定期的相談会を開催
- ・自死遺族交流会の拡大実施 等

○第2次計画

【計画期間】平成25～29年度

☆ 市町村等と連携し、対策を拡大

- ・年5,000人超のゲートキーパー養成
- ・支援関係者向けの研修を充実
- ・民間団体との連携事業の実施 等

○第3次計画

【計画期間】平成30～令和4年度

☆ 全庁的な取組の推進、生きることの包括的な支援

- ・対応の段階に応じた対策
- ・実践と啓発を両輪とする対策
- ・役割の明確化と連携・協働の推進 等

○「子どもの自殺ゼロ」を目指す戦略

【計画期間】平成31～令和4年度

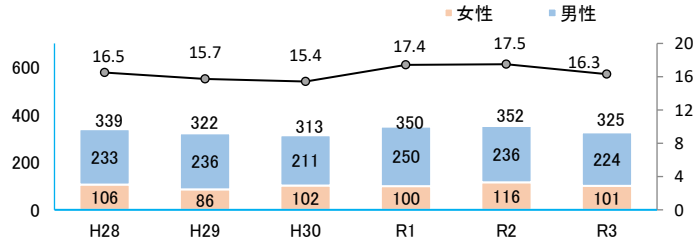
☆ 危機介入、予防策、生き心地の良い地域づくりによる自殺対策

- ・子どもの自殺危機対応チームの設置
- ・「SOSの出し方に関する教育」の推進
- ・多様な居場所づくりの推進 等

本県の自殺の現状

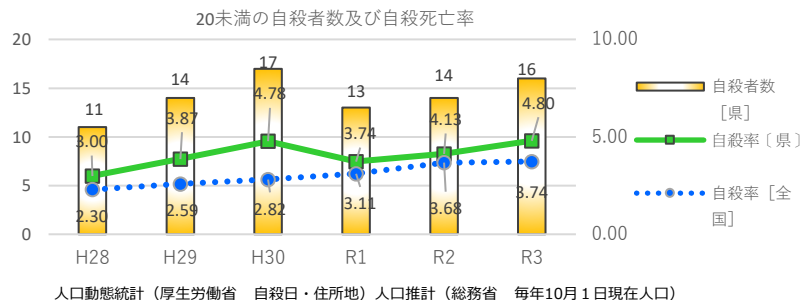
○自殺者数・自殺死亡率の推移

・ H28以降1日約1人のペースで自殺が発生



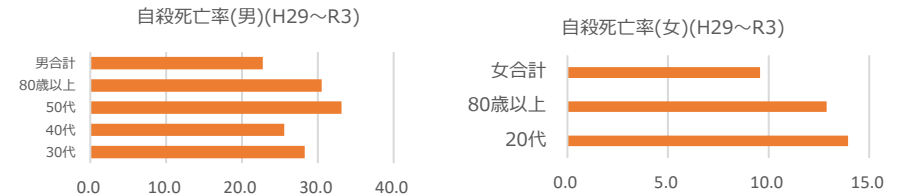
○若者

- ・ 15歳～30代の死亡原因：自殺が1位
- ・ 20歳未満の自殺死亡率が高い（全国ワースト2位）（H29～R3 5年平均 県:4.26、全国:3.18）



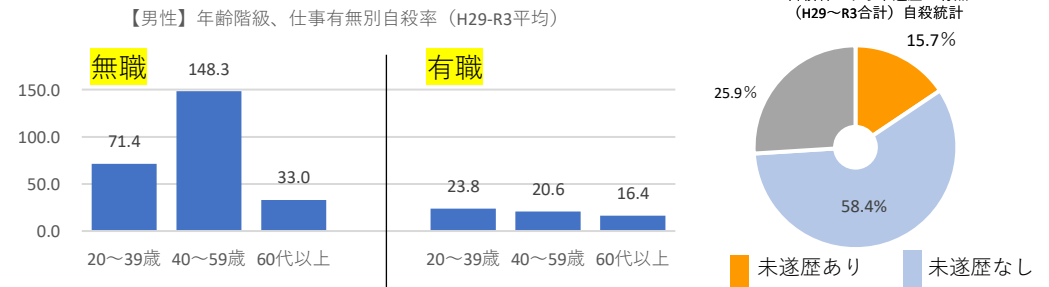
○男女

- ・ 男 30～50代の自殺死亡率が高い
80代以上の自殺死亡率が高い
- ・ 女 20代の自殺死亡率が高い



○その他

- ・ 職業の有無…自殺死亡率：無職者>有職者。特に無職の中高年男性
- ・ 未遂者…自殺者のうち未遂歴がある者が15%強



第4次長野県自殺対策推進計画
～「誰も自殺に追い込まれることのない信州」を目指して～
【計画期間】令和5年度(2023年度)～
令和9年度(2027年度)【5年間】

数値目標	○自殺死亡率(人口10万対)12.2以下 ・国目標 13.0以下(R8) ○20歳未満の自殺 ゼロ
------	---

基本方針	○「生きることの包括的な支援」としての対策 ・自殺はその多くが追い込まれた末の死である ・その多くが防ぐことができる社会的な問題である ○関連施策との有機的な連携を強化した全庁的取組 ・生活困窮者自立支援制度、孤独・孤立対策、子どもへの支援策、 地域共生社会の実現に向けた取組、発達障がい等障がい者支援施策等 ○対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動 ・事前対応・危機対応・事後対応
------	---

基本施策	○市町村等への支援強化と地域のネットワーク構築 ・市町村や関係機関への支援と連携 ○自殺対策を支える人材の育成 ・早期発見のためのゲートキーパーの養成 ・自殺対策に関する人材の確保と資質の向上 ○自殺対策に関する情報提供・理解促進 ・自殺対策の適切な情報提供と理解促進 ・適切な自殺報道の促進 ○生きる支援に関する県事業の推進 ・様々な背景を持つ人への「生きる支援」 ○効果の進捗確認
------	---

重点施策	④子ども ○子どもたちが生き生きと暮らすための支援 ・子どもの居場所づくり ・子どもたちの生きる力を高めるための支援 ○自殺のリスクを抱えた子どもを支える体制の構築 ・自殺のリスクが高まることを予防する取組 ・自殺のリスクが高い子どもへの危機介入 等 ○生活困窮者 ○生活困窮者を支える仕組みの構築 ・地域の支援者とのネットワークの構築 ・生活困窮に関する相談の実施 等
------	--

基本方針

基本施策
【自殺対策の基盤的な取組】

重点施策
【自殺ハイレスク層に焦点を絞った取組】

低自殺のリスク高

様々な生きる支援関連施策
【県事業の様々な分野における生きることの包括的な支援の取組】

様々な生きる支援関連施策	○既存の研修等と連携した生きる支援（自殺対策）の推進 ○気づきのための人材育成（ゲートキーパー研修の受講推奨） ○包括的な生きる支援の情報（相談先一覧等）の提供 ○様々な分野での啓発の機会を活用した自殺対策の理解促進 ○あらゆる分野での広報・啓発の強化 ○調査・分析結果の活用 ○既存の生きることの包括的な支援の継続 ○その他、様々な「生きる支援」との連動
--------------	--